

矯正職員の勤務意識に関する研究（その1）

矯正協会附属中央研究所 大川 力
 長谷川宜志
 出口 保行*
 水上 好久
 久我 洋二
 中勢 直之
 東京矯正管区 大西 美加**

1 はじめに

非常に真面目で積極的に仕事をしていた人が、急に心身の不調を訴えたり、仕事に対する意欲を失ったりして、職場に出勤できなくなったりすることが、医療・教育・福祉などヒューマンサービスと呼ばれるような仕事に就いている人たちの間で見られることがある。そして、こうした現象は1970年代に「燃えつき症候群(burnout syndrome)」と呼ばれるようになった。「燃えつき」と名付けられたのは、その個人の怠けや精神的な弱さによるものではなく、逆に強い使命感を持って期待される仕事に取り組むうちに、心身を消耗し、力尽きてしまう現象であることによる。そして燃え尽きてしまうのは、困難な状況から生じるストレスがその主要な原因と考えられている。今日、燃えつき症候群については、学校の教師や病院の看護婦など対人関係に関するストレスの多い職場における研究が進んでいる。

ところで矯正施設の状況をみると、職員は勤務意欲がおう盛で使命感に燃え、文字どおり日夜たゆまず仕事に励んでいるが、その職場環境は教育業務や看護業務以上に厳しいも

のがある。前述の燃えつき症候群は矯正職員には今のところ顕在化していないようであるが、職務が複雑になり、また困難の度を増す中で、将来そうした問題が表面化する虞がないとは言えない。そこで、矯正職員の受けている職場でのストレスの性質やそれらへの対応状況等を中心に、勤務に対する意識について調査し、職場の中でどのようなストレスを感じているか、そうしたストレスにどう対処しているかを明らかにし、今後どのように職場環境を改善していけばいいのかを考えておく必要がある。これまで、鈴木ら(1992)、梅崎(1992)、山本(1992)による矯正職員の受けているストレスに関する意識調査はあるが、本研究はそれらを発展させた形で、また、全国的な規模での調査を実施しようとして計画されたもので、行刑施設を対象として実施することとした。

2 目的

行刑施設の第一線で働く職員が、日常業務の中でどのようなストレスを受け、それによって心身にどのような影響を感じているかを中心に調査し、それらと年齢・階級・担当業

*現法務大臣官房秘書課

**現浦和少年鑑別所

務等との関連を検討することで、矯正職員が受けているストレスの特質等についての基礎的な資料を得ることを目的とする。また、行刑施設においては、収容対象としている被収容者の特質によりストレスの性質も大きく異なることが予想されるので、収容分類級による比較も行なうこととした。

3 方法

(1) 調査対象庁

収容分類級からみると、最も対象者の多いB級とそれに次ぐA級、また、より処遇の困難性が予想されるL級の収容施設を対象として調査することとし、統計的検証に必要なデータ数を確保することも考慮し、次の29庁を選定した。

<u>A級</u>	9庁				
黒羽*	静岡	加古川	滋賀	三重	
福井	山口	大分	山形		
<u>B級</u>	13庁				
府中	横浜	新潟	甲府	大阪	
名古屋	金沢	鳥取	福岡	鹿児島	
秋田	月形	高松			
<u>LA級</u>	2庁				
千葉*	岡山				
<u>LB級</u>	5庁				
岐阜	熊本	宮城*	旭川	徳島	

(2) 調査対象者

上記施設の法務事務官男子について、1庁あたり40名(上に掲げた庁のうち*印を付けた庁は80名)を次のような条件で対象者として選定するよう依頼した。

- ① 処遇部門勤務者とそれ以外の課や部門の勤務者がほぼ同数になるようにする。ただし、それ以外の課や部門から選ぶ場合、なるべく1つの課や部門に偏らないようにすること。
- ② 年齢は「30歳未満」「30～39歳」「40～49歳」「50歳以上」がほぼ同数になるようにすること。

- ③ 階級は副看守長以下とし、原則として副看守長・看守部長・看守の割合を1:2:2とすること。

調査票は各庁を通じて配布し、記入後各自封筒に密封し提出してもらった。調査票は無記名としたが、内容の秘密を確保するため、集められた調査票は封をしたまま中央研究所あて一括送付してもらった。

(3) 調査項目

調査票の全文は資料として最後に掲げた。全体で5種類の質問から構成されているが、その内容や作成経過は次のとおりである。

ア 参考事項

- ①年齢 ②勤続年数 ③所属と配置
- ④階級 ⑤同居家族 ⑥住居

上記6項目について多肢選択方式で回答を得た。

イ 心身状態調査

現在身体的、あるいは精神的になにかの症状があるかどうかについての質問で、全部で10項目からなっている。この質問項目は宗像ら(1988)、田尾ら(1993)の研究のほか、東京都精神保健研究所の作成したストレス尺度の項目を参考にして作成したもので、以後「心身尺度」とする。

ウ ストレスに関する調査

職場でのストレス(ストレスの原因となる刺激)となり得るものに関する質問で、職員との関係、勤務に関するもの、被収容者との関係の3つの面の質問計24項目から構成されているもので、以後「ストレス尺度」とする。

エ 支持支援者に関する調査

個人がいろいろなストレスを感じた場合、それにどう対処するかについては、相談できる人がいる場合は感じるストレスの程度は低くなるし、解決も容易になるものと考えられている。そこで、相談できる人、言い換えれば支持支援者がいるかどうか、ストレスとの関係で重要なものである。そこで、「職

員間の人間関係のトラブル」「被収容者の処遇上の問題」「個人的な悩み」の3場面を取り上げ、その時誰に相談するかを質問4として、常日ごろ気持ちを察してくれたり、話を聞いてくれるなど自分を支援してくれる人が身近に居るかどうかを質問5として調査した。

オ 勤務意欲に関する調査

この調査は始めに述べたバーンアウト傾向を測定するために、田尾ら(1988)の改訂版バーンアウト尺度を参考として作成したものである。ただし、田尾らのバーンアウト尺度は、看護婦に対するものである、「患者」を「被

表1 調査対象者の属性

年齢	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計	%
計	243	419	367	239	1,268	
%	19.2	33.0	28.9	18.8		100.0
【勤続年数】						
5年未満	96	6			102	8.0
5～10年未満	109	69	2		180	14.2
10～15年未満	38	221	35		294	23.2
15～20年未満		110	104	1	215	17.0
20～25年未満		12	131	37	180	14.2
25～30年未満		1	82	82	165	13.0
30年以上			11	119	130	10.3
無記入			2		2	0.2
【所属部課】						
総務関係	28	115	98	60	301	23.7
処遇・処遇	183	212	178	126	699	55.1
処遇・作業	9	41	31	10	91	7.2
教育関係	5	18	24	14	61	4.8
分類関係	2	18	22	21	63	5.0
医務関係	13	15	14	6	48	3.8
その他	1			1	2	0.2
無記入	2			1	3	0.2
【階級】						
副看守長		18	99	147	264	20.8
看守部長	37	150	220	86	493	38.9
看守	202	225	29	1	457	36.0
無記入	4	26	19	5	54	4.3
【家族構成】						
同居家族なし	108	32	9	10	159	12.5
妻のみ	29	29	13	39	110	8.7
妻と子	61	211	211	128	611	48.2
妻子・その他	13	94	99	46	252	19.9
その他	29	27	16	11	93	6.5
無記入	3	26	19	5	53	4.2
【住居】						
官舎	170	134	103	52	459	36.2
通勤	70	259	245	180	754	59.5
無記入	3	26	19	7	55	4.3
【収容分類級】						
A	72	133	113	79	397	31.3
B	101	157	152	101	511	40.3
LA	20	47	31	21	119	9.4
LB	50	82	71	38	241	19.0

収容者」としたほか、病院と行刑施設という職務の相違を考慮して語句等を改めた。また、内容的には職務に取り組む姿勢・意欲・士気等に関するものが中心となっているので、以後「勤務意欲尺度」とする。

4 結果

(1) 調査対象者

当初 1,280名の資料を収集する計画であったが、記入もれの多かった調査票を除き、最終的に1,268名分を分析の対象とした。

調査対象者の属性に関する集計の結果は表1のとおりである。年齢については各区分がほぼ同数になるように計画したが、30歳未満と50歳以上がやや少なく、30歳台がやや多くなった。また、年齢と勤続年数はほぼ平行しているため、分析の際は年齢によることとし、勤続年数についての分析は省略する。

所属部課等については、直接被収容者の処遇にあたっている処遇部門と、その他の課・部門等の勤務者が計画どおりほぼ半々になり、階級についてもほぼ計画どおりの比率となった。

家族構成では年齢が高くなるにつれて家族数は増えており、住居別では30歳未満は官舎居住の割合が高いが、30歳台以上では官舎居住者はどの年齢層でも三分の一程度になっている。

(2) 心身尺度

この調査は10の質問で構成され、各項目について「いつも」「ときどき」「まったくない」のいずれかをチェックするように求めた。そして、「いつも」は2、「ときどき」は1、「まったくない」は0の点を与え、その合計を心身尺度の得点とした。したがって、得点は0から20の範囲になり、得点が高い方が精神的身体的な症状についての訴えが多いことを示している。

心身尺度の得点分布は付図1のとおりであり、年齢層別の平均得点と標準偏差は表2に

表2 心身尺度の年齢層別平均得点(M)と標準偏差(SD)

	30歳未満	30歳台	40歳台	50歳以上	合計
人員	243	419	367	239	1,268
M	5.23	6.54	6.87	6.38	6.35
S D	3.65	3.92	3.97	4.21	3.98

示した。

平均得点で見ると、30歳未満の群が最も低いですが、次いで50歳台、30歳台で、40歳台が最も高くなっている。分散分析の結果1%水準で有意差が認められたが、LSD法(最小有意差法)を用いた多重比較によると、30歳未満の群が他のどの年齢群に対しても有意に低かった。

(3) ストレス尺度

この尺度は職場におけるストレッサーになり得ると考えられる24の質問で構成されており、内容的には①職員関係(7問)②勤務関係(6問)③对被収容者関係(10問)の3つのサブカテゴリーに分けられる。そして、各項目に対して「まったくそのとおり」「ほぼそのとおり」「そう思わない」のどれかをチェックする方法で回答を求めた。そして、「まったくそのとおり」は2点、以下1点0点として、その合計を得点とした。ただし、「(12)被収容者から非難や反抗の目で見られても、気にしないようにしている」については、「見られても」という仮定文が入っているため、二様に解釈される虞があるので得点の対象から除外することとしたので、得点の最高は46となる。

ストレス尺度の得点分布は付図2に、年齢別の平均と標準偏差、並びに3つのサブカテゴリー別の得点と標準偏差を表3に示した。得点分布はやや低い方に寄っているが山型に近くなっている。また、平均点で見ると総合点では、年齢が高くなるに従い得点が低くなっており、年齢が低い者ほど周囲からのスト

表3 ストレス尺度の年齢層別平均得点 (M)と標準偏差(SD)

	30歳未満	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳未満	合計
人員	243	419	367	239	1,268
【合計】 (範囲 0-46)					
M	16.32	16.20	15.60	14.35	15.70
S D	7.93	8.67	8.32	8.52	8.44
【対職員関係】 (範囲 0-14)					
M	4.98	4.89	4.98	4.68	4.89
S D	2.71	2.90	2.81	2.84	2.83
【勤務関係】 (範囲 0-20)					
M	7.39	7.37	7.13	6.59	7.16
S D	4.16	4.35	4.25	4.38	4.30
【対被收容者関係】 (範囲 0-12)					
M	3.96	3.94	3.49	3.08	3.62
S D	2.45	2.62	2.41	2.35	2.46

レスを強く感じていることを示している。なお表2と同様に分散分析等を行なった結果では、50歳台の群が30歳未満と30歳台の群に対して有意に低くなっている。

サブカテゴリー別に見ると、「職員関係」では年齢層による差は見られないが、「勤務関係」では50歳台が他の年齢層に比して低いほか、「対被收容者関係」では年齢が高くなるに従い得点が低くなる傾向があり、年齢の低いほうが被收容者との関係で緊張を高めやすいことを示しており、多重比較によると、30歳未満の群は30歳台の群との間を除き他の年齢群より有意に高くなっている。

(4) 支持支援者に関する調査

質問4は職場等で問題が起きたときだれに相談するかについての質問であるが、その結果を付図4から付図6に示した。まず、職員間の人間関係でのトラブルの場合は、相談相手として同僚を選んだのはどの年齢層でも30%前後であるが、先輩を選んだのは低い年

齢層ほど多く、上司を選んだのは逆に高年齢層ほど多くなっている。

被收容者の処遇上の問題について相談する相手は、職員関係の問題と同様な傾向が見られる。個人的な悩みでは、低年齢層では同僚や先輩が多く、年齢が高くなるにつれ家族を挙げる割合が増えている。また、相談相手がいないとするものは、職員関係と個人的な悩みでは年齢が高くなるにつれ増えているが、10%以内であった。

質問5は周囲に精神的に自分を支持し、支援してくれる人が居るかどうかを聞いたものである。全部で10項目であり、自分の周りにそういう人が居る場合は○印を付けるよう求めたが、○を付けた数の一人当りの計は表5のようになった。この結果から見ると、年齢の低い層ほど多くの項目を選択している、すなわち周囲に自分を支持し、支援してくれる人が居ると感じていることを示している。年齢が高くなるにつれて減っていくのは、自分が相談するよりは、相談される立場、自分で決すべき立場に立つようになることを自覚しているためと考えられる。

なお、項目別に見ると、50%以上の人が選択した項目は次の2つである。

- ① 会うと心が落ち着き安心できる人
- ⑩ 気持ちの通じ合う人

逆に20%以下の人にしか選択されなかった項目は次の2つであった。

- ④ 自分を信じて思うようにさせてくれる人

表5 支持支援者の有無についての年齢層別平均得点(M)と標準偏差(SD)

	30歳未満	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳未満	合計
人員	243	419	367	239	1,268
M	4.44	3.62	3.07	2.57	3.43
S D	2.98	2.82	2.46	2.04	2.58

⑧ 甘えられる人

(5) 勤務意欲尺度

勤務意欲尺度は17の質問項目で構成されており、これに対して「いつも」「しばしば」「ときどき」「まれに」「まったくない」の5つの中から回答を選ぶようになっている。そして、「いつも」は0点とし、以下1, 2, 3, 4の得点を与えた。ただし、2, 9, 13, 15, 17は逆転項目であり、得点は「いつも」が4点のように逆の配点としている。したがって、最高点は68点、最低は0点となる。

この得点が高いということは、職務に意欲的に取り組み士気も高いことを意味し、逆に低いということは達成感が得られず消耗感に捕われたり、無気力になったりしやすいことを意味する。ただし、始めに述べたように意欲は高いものの、仕事が自分の思う様にいかなくなったり、周囲から受けるストレスが非常に強い場合は、バーンアウト症候群が発現する可能性があることに注意する必要がある。

したがって、この尺度は高ければ勤務意欲が高く優秀な職員だと一概には言えず、他の尺度の得点との関連を総合的に見るべきものである。

勤務意欲尺度の得点分布は付図3に、年齢層別の平均と標準偏差は表6に示した。得点分布は比較的正規分布に近い山型を示しており、年齢層別で見ると、40歳を境として2つに分かれ、40歳台と50歳以上の群は意欲が高くなっており、一元配置分散分析と多重比較

表6 勤務意欲尺度の年齢別平均得点(M)と標準偏差(SD)

	30歳未満	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳未満	合計
人員	243	419	367	239	1,268
M	37.00	36.98	39.13	40.98	38.36
S D	11.13	10.45	9.72	10.36	10.48

の結果でも1%水準で有意である。

5 考察

(1) 年齢層別による考察

以上我々の作成した勤務意識についての調査票の集計結果を、年齢を軸として述べてきた。それを要約すると、精神的身体的な不調の訴えに関する「心身尺度」では、年齢が高くなるとともに得点が増加しているが、50歳以上になるとやや低下している。これは年齢が増すにつれ種々の身体的不調の訴えが増すためと考えられるが、50歳以上では40歳台より低下していることは年齢の増加では説明できず、より詳細な分析を必要とする。

次に職場でのストレスナーについて調査した「ストレス尺度」では、年齢が高くなるにつれてストレスが低くなっていくことが示されており、特に対被收容者関係で著しい。これについては、経験による一種の慣れとも解釈できるし、年齢が高くなるにつれて、常に被收容者と向き合っているような職務から離れるためとも解釈できる。

支持支援者に関する調査によると、種々のトラブルがあった場合に相談できる人が、年齢によって相手が同僚であったり、先輩であったり上司であったりするものの、ほとんどの人が居ると答えており、矯正の職場では好ましい人間関係が醸成されていることが実証的にも確かめられた。これはバーンアウト防止の上で重要なことと考えられている。

また、勤務意欲については、40歳を境として年齢の高い方が勤務意欲尺度の得点が高くなっているが、これで若い方が意欲的でないと単純には結論できず、職務内容やストレスの性質との関連を踏まえた、さらに詳細な分析を必要とする。

なお、表1に示したように年齢と勤続年数はほぼ平行的な関係にあるので、以上のような年齢層別での考察は、勤続年数に関してもほぼ当てはまるものといつて良い。

以上年齢層別に考察したが、次に所属別、階級別、収容分類級別、家族構成別等種々の側面から各尺度との関連を見ることとする。なお、以下の分析では煩さを避けるため分析の基礎となる表は付表1、2として最後に掲げる。

（2）所属別による考察

所属については、総務部、処遇部の処遇部門、その他の3つに分けて考察する。心身尺度は総務部が他の2つに比して有意に高いが、これは総務部勤務者の年齢構成がやや高い方に偏っていることによると思われる。ストレス尺度は処遇部門が一番高く、総務部、その他の順で、処遇部門が他の2つに比して有意に高くなっている。勤務意欲尺度については総務部が高く、処遇部門、その他の順であるが、統計的に有意な差はない。

所属別に見ると、常態的に被収容者に接している処遇部門の勤務者が、最も強くストレスを感じているが、それによる身体的精神的な影響が強く現われているとは言えず、勤務意欲もおう盛である。

（3）階級別による考察

階級については、副看守長、看守部長、看守の3つに分けて考察する。心身尺度は看守部長が高く、副看守長、看守の順になっており、看守部長は看守に比して有意に高くなっている。この尺度は年齢層別では40歳台が最も高くなっていたが、年齢構成から見ると看守部長は40歳台が多くなっており、処遇部門の中核として看守部長に勤務上の負担が大きく、それが心身的な訴えの高さに結びついているものと考えられる。ストレス尺度は看守部長が高く、以下看守部長、副看守長の順で、副看守長が他に比して有意に低くなっている。また、勤務意欲尺度は逆に階級が上の方が意欲が高くなっており、どの階級間でも有意な差がある。

階級別にみた場合注目すべき点としては、看守部長がストレスを強く感じているのでは

ないかという点である。

（4）収容分類級別による考察

収容分類級については、A、B、LA、LBに分けて分析したが、どの尺度でも統計的に有意な差は認められなかった。なお、ストレス尺度のサブカテゴリーのうち、被収容者関係では、分類級による差が認められた。収容分類級については、施設による年齢構成の違いや、勤務配置上の配慮などもあることから、これだけで被収容者の質による差は無いと断定できず、総務部・処遇部門の別に検討するなど、次の報告でより詳細な分析を行なう予定である。

（5）家族構成別による考察

家族構成については、同居家族なし・妻のみ・妻子あり・その他の4つに区分して比較したが、どの尺度では有意差は認められなかった。

6 まとめ

これまで、行刑施設職員の勤務意識との関連で、心身症状・職場でのストレス・支持支援者・勤務意欲等について、我々の作成した質問紙を用いた調査の結果を分析してきた。その結果職員の勤務意欲は、年齢層別で見ると年齢の高い方が高くなる傾向があり、また処遇の第一線で勤務する職員の方が高かった。一方年齢で見れば40歳台、階級で見れば看守部長クラスがかなりのストレスを感じているようであり、被収容者処遇の中核としての看守部長の立場がこのような調査で実証的に示されたといえよう。

ある程度仕事の上でもベテランの域に達し、各施設の業務運営の中核と考えられる年齢層が、勤務意欲が高いと言うことは、業務の円滑な運営という面からみて頼もしい限りである。しかし、バーンアウトとの関連から見れば、意欲が高いだけに、ストレスが強い場合にはバーンアウトに至る虞が強いとされている。現在そうした現象が顕在化していないと

いうことは、今回の調査の結果から見ると、支持支援者の存在が大きな役割を果たしているのではないかと思われる。特に若年層では先輩を、また、ある程度経験を積んでくると同僚や上司を頼りにするようになったり、自分が職務上ある程度の責任を負う立場に立つと上司に対する信頼が増してくることがうかがわれ、いわゆる組織としての力がこうした職員の高い意欲を支えているのではないだろうか。

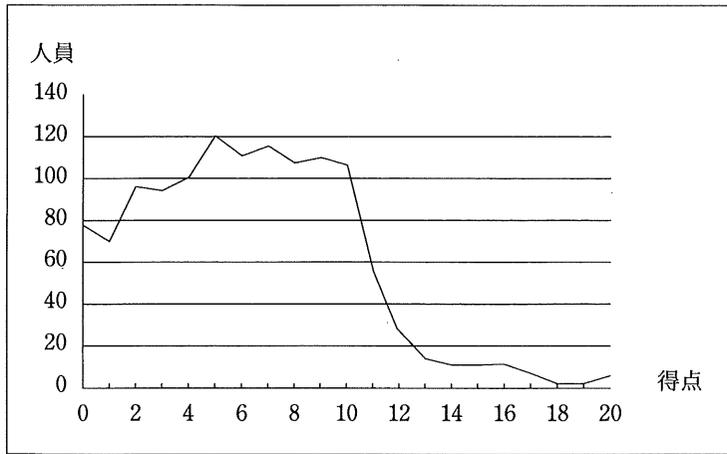
このように今回の研究の結果から見ると、行刑施設職員の勤務意欲の高さと、それを支えている組織に対する職員の信頼が示されているものと考えられる。しかしながら職務の内容によっては、かなりの負担が職員にかかっているとも考えられ、そうしたストレスを軽減したり、周りが支えていくことにより組織として問題に対処していく体制を一層強化していく必要があることは言うまでもない。今回の報告は、年齢層別の分析が中心であったが、次の報告では収容分類級による詳細な比較を行ない、職場でのストレスと勤務意識の関連について検討を進める予定である。

最後に今回の調査にあたって御協力を頂いた矯正局、対象庁となった各施設、及びその職員の方々に謝意を表する。

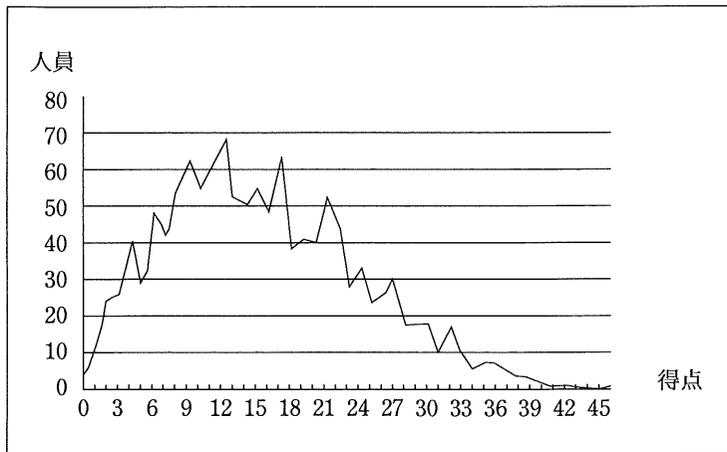
参考文献

- 梅崎裕一 1992 行刑施設における職員のストレスについて 北海道矯正 28 17-26
- 鈴木和正他 1992 職員のストレスに関する意識調査 北海道矯正 28 38-99
- 田尾雅夫・久保真人 1996 バーンアウトの理論と実際—心理学的アプローチ 誠信書房
- 東京都精神保健研究所 1990 健康調査表
- 宗像恒次他 1988 燃えつき症候群 金剛出版
- 山本勝弘 1992 少年施設職員のストレスについて 北海道矯正 28 27-37

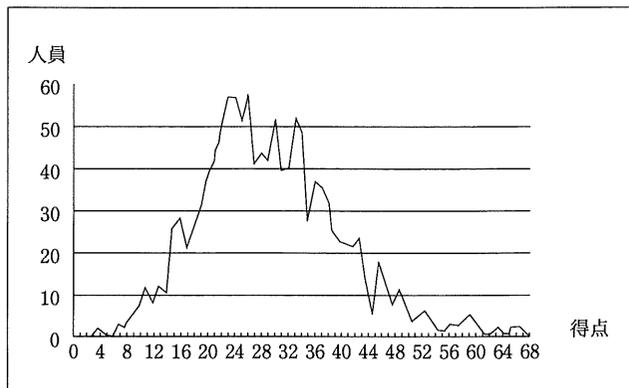
付図1 心身尺度得点分布



付図2 ストレス尺度得点分布

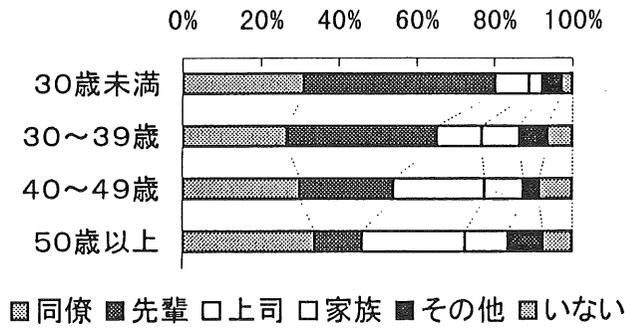


付図3 勤務意欲尺度得点分布

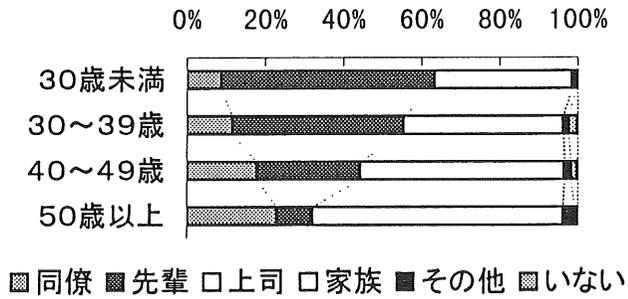


付図4 年齢層別相談相手

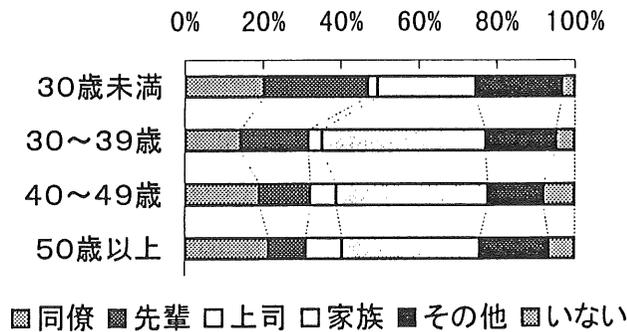
① 職員関係の問題



② 処遇関係の問題

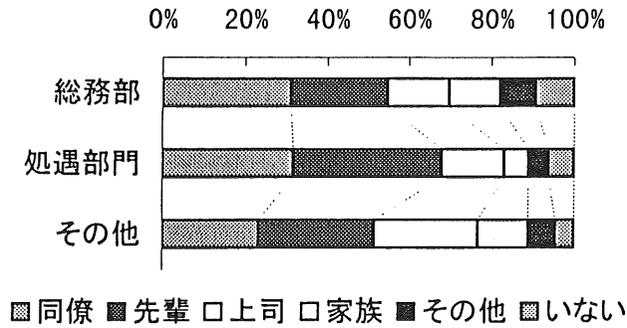


③ 個人的な悩み

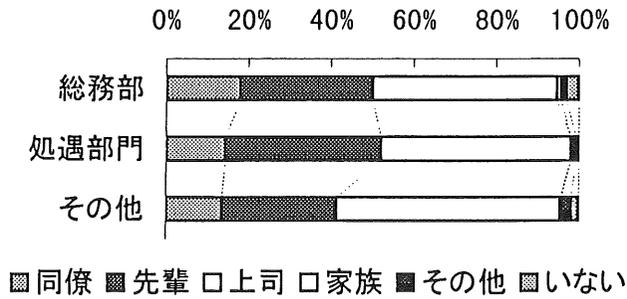


付図5 所属別相談相手

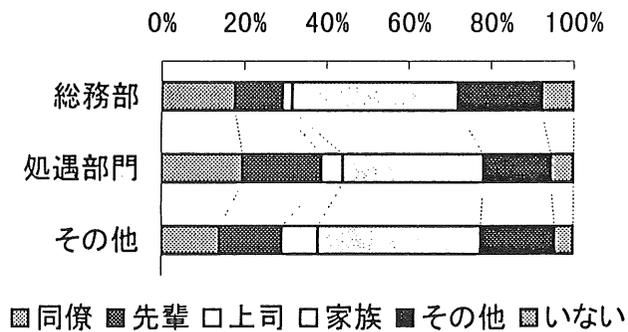
① 職員関係の問題



② 処遇関係の問題

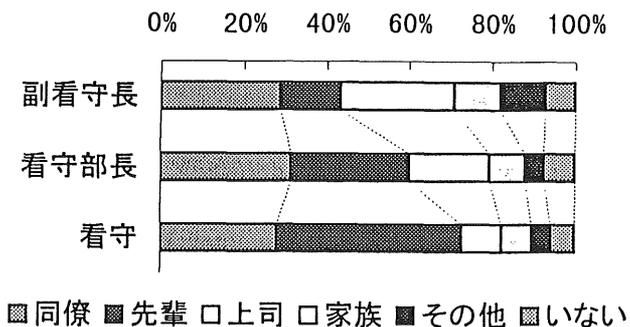


③ 個人的な悩み

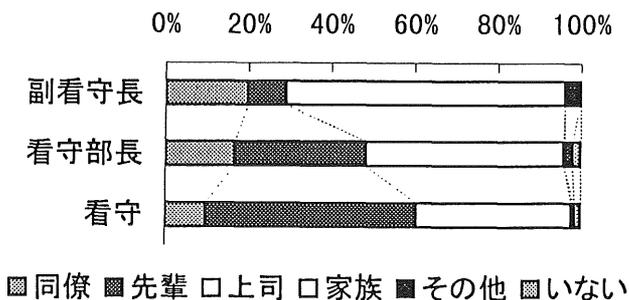


付図6 階層別相談相手

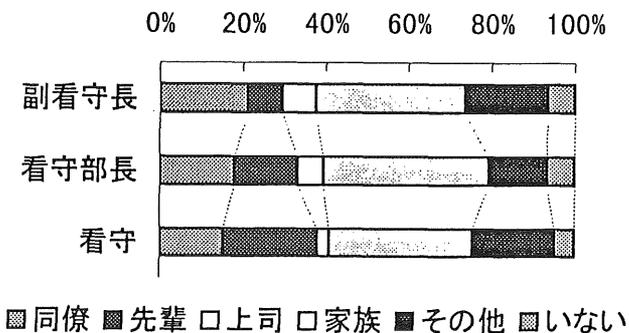
① 職員関係の問題



② 処遇関係の問題



③ 個人的な悩み



付表1 心身尺度・ストレス尺度・勤務意欲尺度の群別平均得点(M)・標準偏差(SD)と分散分析及び多重比較結果

【所属】	人員	心身尺度		ストレス尺度		勤務意欲尺度	
		M	SD	M	SD	M	SD
総務部	301	6.97	4.26	15.20	8.37	37.41	11.26
処遇部門	699	6.17	3.94	16.42	8.49	38.41	10.37
その他	263	6.19	3.70	14.45	8.19	39.35	9.65
*分散分析結果		F (2, 1260)=4.58**		F (2, 1260)=6.09**		F (2, 1260)=2.23	
(注) 有意水準		「*」は p < .05		「**」は p < .01			
【階級】							
副看守長	264	6.41	4.14	13.94	8.48	41.13	10.38
看守部長	493	6.69	4.03	15.94	8.55	38.44	10.26
看守	457	5.84	3.83	16.40	8.24	36.82	10.62
*分散分析結果		F (2, 1211)=5.43**		F (2, 1211)=7.05**		F (2, 1211)=14.27**	
【收容分類級】							
A	397	6.39	4.09	15.21	8.47	38.91	10.44
B	511	6.45	3.98	16.46	8.60	37.91	10.75
L A	119	5.88	4.02	14.88	8.13	39.10	10.85
L B	241	6.33	3.77	15.31	8.04	38.03	9.68
*分散分析結果		F (3, 1264)=.66		F (3, 1264)=2.38		F (3, 1264)=.96	
【家族構成】							
家族なし	159	5.84	3.82	16.52	8.38	36.44	11.10
妻のみ	110	6.04	4.49	15.84	8.57	39.02	10.11
妻子あり	863	6.43	6.34	14.46	8.40	38.72	10.42
その他	83	6.34	4.04	16.10	9.13	38.46	10.90
*分散分析結果		F (3, 1211)=1.14		F (3, 1211)=.79		F (3, 1211)=2.21	

多重比較の結果

	心身尺度			ストレス尺度			勤務意欲尺度		
【所属】	①	②	③	①	②	③	①	②	③
①総務部									
②処遇部門									
③その他									
【階級】	①	②	③	①	②	③	①	②	③
①副看守長									
②看守部長									
③看守									
【收容分類級】	①	②	③	④	①	②	③	④	④
①A									
②B									
③L A									
④L B									
【家族構成】	①	②	③	④	①	②	③	④	④
①家族なし									
②妻のみ									
③妻子あり									
④その他									

付表2 ストレス尺度サブカテゴリ-群別平均(M)・標準偏差(SD)と分散分析及び多重比較結果

【所属】	人員	心身尺度		ストレス尺度		勤務意欲尺度	
		M	SD	M	SD	M	SD
総務部	301	4.77	2.94	7.09	4.34	3.37	2.34
処遇部門	699	5.06	2.75	7.38	4.36	3.98	2.55
その他	263	4.61	2.92	6.71	4.05	3.13	2.41
*分散分析結果		F (2, 1262)=2.90		F (2, 1262)=2.45		F (2, 1262)=14.24**	
(注) 有意水準		「*」は p < .05		「**」は p < .01			
【階級】							
副看守長	264	4.54	2.84	6.26	4.20	3.14	2.40
看守部長	493	4.97	2.83	7.29	4.40	3.68	2.50
看守	457	5.00	2.83	7.51	4.21	3.89	2.50
*分散分析結果		F (2, 1211)=2.55		F (2, 1211)=7.58**		F (2, 1211)=7.59**	
【収容分類級】							
A	397	4.84	2.93	7.05	10.44	3.32	2.40
B	511	5.12	2.90	7.44	10.75	3.90	2.53
L A	119	4.87	2.65	6.83	10.85	3.18	2.46
L B	241	4.52	2.53	6.90	9.68	3.90	2.53
*分散分析結果		F (3, 1264)=2.51		F (3, 1264)=1.35		F (3, 1264)=6.22	
【家族構成】							
家族なし	159	5.12	2.84	7.60	4.38	3.79	2.53
妻のみ	110	4.90	2.84	7.27	4.37	3.66	2.42
妻子あり	863	4.83	2.81	7.03	4.25	3.59	2.47
その他	83	5.07	3.08	7.25	4.71	2.69	2.69
*分散分析結果		F (3, 1211)=.59		F (3, 1211)=.83		F (3, 1211)=.37	

多重比較の結果

	職員関係	勤務関係	被収容者関係
【所属】	① ② ③	① ② ③	① ② ③
①総務部	有意差なし	有意差なし	< >
②処遇部門			
③その他			
【階級】	① ② ③	① ② ③	① ② ③
①副看守長	有意差なし	> >	> >
②看守部長			
③看守			
【収容分類級】	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
①A	有意差なし	有意差なし	< > <
②B			
③L A			
④L B			
【家族構成】	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
①家族なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし
②妻のみ			
③妻子あり			
④その他			

職員の職務意識に関する調査

矯正協会附属中央研究所

お 願 い

矯正の職場は未決拘禁や刑の執行、保護処分の執行といった、一般行政事務とは異なった性質の業務を担っております。特に、人を相手とする業務としても特殊なものであるだけに、日常の業務の中で職員の方々が感じているであろうストレスは、量質ともに他の公務員とは異なったものがあるものと考えられます。しかし、これまで矯正職員の勤務環境や、職員が感じているストレス等について、全国的な規模での調査は行われておりませんでした。

そこで、当研究所では、職員が感じているストレスや、職務に対する意識、心理的・身体的影響について調査することとしました。そして、その結果を基にして、勤務環境や勤務条件について、今後どのような配慮が必要かなどについて示唆が得られればと思っております。

したがって、皆さんの勤務意識等が正確にこの調査に反映するよう、御協力方をお願いいたします。なお、この調査票には氏名を書く必要はありませんし、一緒にお渡した封筒に密封して提出していただきますので、あなたの回答は他の人にはわかりません。調査結果はコンピューターで統計的にまとめますので、あなたがどのような答えたかが問題となることはありません。思ったまま、感じたままをお答えください。

調査票 (アンケート) への考え方

次のページから始まる各質問に対して、あてはまる番号 (形式1)、もしくは、あてはまる十のところに○をつけてください。例えば、(形式1) 質問：あなたは車が好きですか。 1 はい 2 いいえ (形式2) 質問：あなたは車が好きですか。 かなり やや あまり

というようにです。

では次のページから答えて下さい。

質問1 最初にあなた自身のことについてお尋ねします。次の(1)から(7)について、あなたにあてはまる項目の頭の数字に○をつけてください。

- (1) 年齢 1 30歳未満 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50歳以上
- (2) 勤続年齢 1 5年未満 2 5年以上10年未満 3 10年以上15年未満 4 15年以上20年未満 5 20年以上25年未満 6 25年以上30年未満 7 30年以上

- (3) 所属 1 総務関係 2 処遇関係 3 処遇関係 (庶務・用度・会計) (処遇) (作業)
- 4 教育関係 5 分類関係 (教育・厚生等) (考査・審査・保護)
- 6 医務関係 7 その他 (医務・保健・医療等) ()

次の(3)-1は、(3)所属で「2 処遇関係 (処遇)」と回答した方だけお答えください。

- (3)-1 主につく配置 1 昼夜勤務 2 日勤中心 3 その他

→ 日勤の主な内容を下から選んで1つだけ○をつけてください。

- 1 工場勤務 2 舍房 (受刑区) 3 舍房 (拘留区)
- 4 構外作業 5 内・外指、営繕 (派出) 6 事務所 (雑務 等)
- (4) 階級 1 副看守長 2 看守部長 (含む主任) 3 看守 (含む主任)
- (5) 同居家族 1 同居家族なし 2 妻のみ 3 妻と子供 4 妻子+その他親族 5 その他
- (6) 住居 1 官舎 2 通勤

次のページに進んでください

質問2 最近1年ぐらいいの間で次のようなことがありましたか。(1)から(10)のについて、右側の回答欄の「いっつも」～「まったくくない」のうち、あてはまるところに○をつけて下さい。

	回答欄
	いっつも ときどき まったくくない
(1)頭が痛くなったり、重かったりする	_____
(2)イライラして気持ちが落ち着かない	_____
(3)なんとなく疲れて身体がだるい	_____
(4)漠然とした不安にかきたてられる	_____
(5)夜、ぐっすり眠れない	_____
(6)なにををするのもおっくうで根気がない	_____
(7)急に息苦しくなったり、胸がドキドキする	_____
(8)小さいことを気にしてこだわりやすい	_____
(9)食欲不振・便秘・下痢・腹痛など腸の調子が悪い	_____
(10)なにかに追われてせっぱつまった感じがある	_____

次のページに進んでください

質問3 普段あなたが感じていることや思っていることについてお尋ねします。次の(1)から(24)の質問について、右側の回答欄の「まったくない」～「そう思わない」のうち、あてはまるところに○をつけて下さい。

	回答欄
	まったくない 思わない
(1)周囲の人のことを考えると、自分の都合だけで休んだり早退したりはできない	_____
(2)仕事の手順や手続きが分からず困ることが多い	_____
(3)仕事について、いいことを思いついても、なかなか実現できない	_____
(4)細かな規則や指示にしばられて、きゆうくつである	_____
(5)仕事はいっつも変わりばえなく単調である	_____
(6)自分の知識や能力ではどうにもならないことが多い	_____
(7)世代の違う職員とは仕事に対する考え方も違うので、とまどいを感じる	_____
(8)いっつも何か事故が起きるのではないかと緊張している	_____
(9)上司と意見が食い違っても、言うことができない	_____
(10)被収容者の相談にのってやれる十分な時間がない	_____
(11)公務員として、いっつも折り目正しくしていかないといけないので、気が疲れる	_____
(12)被収容者から非難や反抗の目で見られても、気にしないようにしている	_____
(13)勤務時間が長くて、いつも疲れた気分である	_____
(14)他の部門・課の人と意志疎通がうまくいかない	_____
(15)被収容者の苦情や要求を処理するのに苦勞する	_____
(16)我々の仕事は社会から正當に評価されていない	_____
(17)少しでも階級が違くと気楽に話せない	_____
(18)休憩や休息時間が自由に決められないのでつらい	_____
(19)自分の権限ではどうにもならないことが多い	_____
(20)勤務中、身の危険を感じることもある	_____
(21)上司や部下が自分の気持ちを理解してくれない	_____
(22)同僚にこれこれ言われたくないので、つい無理をする	_____
(23)一生涯指導しても、被収容者はなかなか更生意欲を持たない	_____
(24)出所した被収容者から嫌がらせを受けたくないかと心配である	_____

次のページに進んでください

